

# 令和4年度「第15回キッズビジネスタウン®すわ」開催要項

## 1 目 的

「子どもたちがつくる、子どもたちの街」を合い言葉に、小学校5・6年生の児童が市民となり、皆で働き・学び・遊ぶことで、共に協力しながら街を運営し、社会のしくみを学び、子どもたちのキャリア意識の醸成に役立てます。「キッズビジネスタウン®すわ」では、次の6つを楽しみながら体験し、学ぶことができるように計画しています。

- (1) 働くことの楽しさ、喜び、そして大切さを知る
- (2) 他の子どもたちと協調して仕事をし、相手を思いやる気持ちを育む
- (3) 手作業製品のつくり方を知り、物を大切にすることを育む
- (4) 商品流通など、ビジネスのしくみや、金銭にかかわる社会のしくみ、ビジネスに必要な知識・技術の基礎を学ぶ
- (5) 職業の種類、その職業への適性などを学ぶ
- (6) 予測していなかった問題に対応する

## 2 主 催

諏訪実業高等学校

## 3 後 援

諏訪市教育委員会・岡谷市教育委員会・茅野市教育委員会・下諏訪町教育委員会

## 4 日 時

令和4年10月22日(土)・10月23日(日) 9時30分～16時00分

どちらか1日に小学生は参加。どちらの日になるかは希望調査を実施して調整のうえ決定

## 5 場 所

諏訪実業高等学校

## 6 内 容

就業体験コーナー(例)

- ・公共事業 ハローワーク、市役所、銀行、警察
- ・製造業 アクセサリー、スライム
- ・サービス業 写真館、医者、花屋、デパート
- ・学 び 名刺づくり、パソコン教室

60名程度の高校生が小学生をサポートします。

## 7 定 員

各日、100名程度

## 8 運営スタッフ

本校生徒、本校職員

## 9 参 加 料

500円(運営費や参加児童の保険料に使用します)

## 10 新型コロナウイルス感染予防に対応して

- (1) 参加する小学生の健康状態の確認を健康チェックカードや当日の検温などで行います。
- (2) 小学生は10コーナーにわかれて活動します。1コーナーは最大でも10名になりますので十分に距離をとって活動することができます。
- (3) 活動中はマスクを着用します。また、仕事がかかわるごとに手洗い・消毒を励行します。
- (4) 会場は常時窓を開けて実施します。
- (5) 製造での活動は基本的に個人で行い、高校生がサポートします。使用した道具については、使用後に消毒を行います。
- (6) 学びの活動では、十分に距離をとって説明を受けます。体験実習は基本的に個人で行い、高校生がサポートします。使用した道具については、使用後に消毒を行います。
- (7) 休憩所の机、イスの間隔は十分にとり、飲食する場合には対面にならないようにします。また、使用後は高校生が清掃、消毒を行います。
- (8) 前日に会場全体の清掃、必要個所の消毒を行います。また、1日目終了後も会場全体の清掃、必要個所の消毒を行います。なお、必要個所の消毒は開場中こまめに実施します。

※「キッズビジネスタウン」は千葉商科大学の登録商標です。